



安全第一

ゼロ災宣言 2020

【取組期間】

令和2年4月 ~ 令和3年3月

【強化する取組】

- ① リスクアセスメントを徹底し、災害ゼロから危険ゼロの安全で快適な職場づくりの推進
- ② 事前確認及び周知・指導を徹底し、架空線等の損傷事故防止の推進
- ③ 健全・健康・強靱な精神と身体などメンタルヘルス対策の推進

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 2年 4月 1日

会社名



株式会社 新光土木

代表者署名

小沢 和也

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災宣言の「強化する取組」項目は、これまでの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。